

いせさき



きちんと分別して 事故を予防

主な内容

- 子育て世帯支援金を支給します P2
- 全国のコンビニで証明書を取得できます P4
- 人権擁護委員を紹介します P5
- カセットボンベ・スプレー缶は正しく分別を P6

表紙写真：八斗島町区役員の皆さん

しげんの収集日には、持ち込まれたスプレー缶などを町内会の皆さんが早朝から分別しています。スプレー缶やカセットボンベは混入すると清掃施設などの爆発や火災の原因に。混入による事故を未然に防ぐため慎重に作業をしていました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による 市税の徴収猶予の特例の対象が増えました

新型コロナウイルスに関連する市税の徴収猶予の特例の対象に、納期限が令和3年2月1日(月)の市税を追加しました。

問い合わせ 収納課(☎27-2723)

【新たに猶予申請が可能となった市税】

- 令和2年度市民税・県民税(普通徴収) 4期
- 令和2年度国民健康保険税(普通徴収) 7期

徴収猶予の特例

新型コロナウイルスの感染拡大に関連して収入が減少した人で、一定の要件に該当する人が対象です。猶予の対象は、猶予申請した日から令和3年2月1日(月)までに納期限が到来する市税です。申請方法などの詳細は市ホームページを確認するか収納課に問い合わせてください。



市ホームページ

感染の心配があるときは 群馬県新型コロナ対策パーソナルサポートで相談先を確認 群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンターに相談

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

【群馬県新型コロナ対策パーソナルサポート】

群馬県のLINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」の新型コロナ対策パーソナルサポートでは、健康状態などを入力すると適切な相談窓口を案内してくれます。また、県内の感染者情報の通知が届きます。詳しくは県ホームページで確認してください。



▲県ホームページ

【群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター】

発熱やせきなどの症状があるときは、まずはコールセンターに相談してください。症状がない人も感染の心配があるときは相談してください。

受付時間 午前9時～午後9時

専用電話番号 0570-082-820

※受付時間外は受診相談(☎027-223-1111)

ファクス番号 027-223-7950

接触確認アプリ(COCoA)を活用してください

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。利用が増えると感染拡大の防止につながります。ぜひ活用してください。

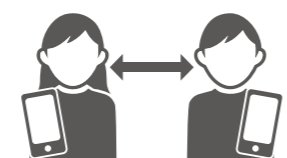
アプリの利用方法など詳しくは厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)を確認してください。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)



▲厚生労働省ホームページ

感染者と1メートル以内で15分以上の接触をした場合に通知を受け取れます



感染者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けられます

感染対策の基本 新しい生活様式の実践を

自分と周囲の人の感染を防ぐため新しい生活様式を実践しましょう。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)



- Wash your hands, Use hand sanitizer.
- Wear a mask, Follow cough etiquette.
- Ensure ventilation.
- Maintain social distancing.
- Avoid the "Three Cs" (Closed spaces, Crowded places, and Close-contact settings).

新型コロナウイルス感染症関連情報

～引き続き感染症の拡大防止に協力を～

新型コロナウイルス感染症の感染防止に関することや支援事業、相談窓口などについてお知らせします。市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。

感染拡大防止のため、引き続き新しい生活様式の実践などに協力してください。



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごの市のホームページ

児童1人につき1万円 子育て世帯支援金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、子育て世帯を支援するため、児童1人につき1万円の支援金を支給します。

問い合わせ 子育て支援課(☎27-2750)

対象の児童 平成14年4月2日以降に生まれた児童で、本年7月1日に本市に住所があった児童

支給対象者 本年7月1日に対象の児童を養育していて、対象の児童と同一世帯の人

支給額 対象の児童1人につき1万円

※支給は1回限りです

申請方法

- 対象の児童が、本年10月(7月分)の児童手当の対象または子育て世帯臨時特別給付金(公務員)の対

象の場合=申請は不要です。対象者には市からお知らせを郵送します

※お知らせが届かずに市役所に戻ってきた人は支給の対象外です

※支援金の受け取りを辞退する人は子育て支援課に連絡してください

- 上記以外の場合=市から郵送する申請書に必要事項を記入の上、令和3年2月26日(金)までに提出してください

新型コロナウイルス感染症の影響による 介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少などの理由で保険料の減免を受けられる場合があります。申請期限は令和3年3月31日(水)です。申請方法などの詳細は市ホームページを確認するか介護保険課に問い合わせてください。

問い合わせ 介護保険課(☎27-2742)

対象 次のいずれかに該当する65歳以上の人

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯の生計を主として維持する人が死亡または重篤な傷病を負った人
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の生計を主として維持する人の令和2年中の収入が令和元年中の収入と比較して3割以上減少する見込みの人
- ※1年間の収入での比較が難しい場合は、任意の1から3カ月間の収入を比較して判定します

※対象の収入は給与・事業・不動産・山林収入に限ります

※国や自治体から支給される各種給付金は収入に含まれません

減免の対象となる保険料

納期限が本年2月1日から令和3年3月31日(水)までの保険料。

※納付済みの保険料はさかのぼって還付します



▲市ホームページ



新井 幸一さん (東町) 茂木 裕代さん (野町) 小野田 幸夫さん (寿町) 高橋 操さん (豊城町)

人権擁護委員を
紹介します

10月1日付で、法務大臣から次の4人が人権擁護委員に委嘱され、再任・就任しました。
問い合わせ 人権課 ☎(27)2730

市営住宅の入居者を募集します

入居には市税の滞納がないこと、所得制限などの条件があります。申し込みの前に住宅課または市ホームページで詳細を確認してください。募集内容は変更する場合があります。

募集期間 11月2日(月)から13日(金)まで
※土・日・祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎27-2764
※申し込みの状況によっては抽選になる場合があります

* 随時募集の申し込み受け付けも行っています。詳しくは住宅課へ問い合わせてください。

入居者を募集する市営住宅一覧

対象世帯	住宅名	募集戸数
子育て・新婚世帯	茂呂島住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	平和住宅	1戸
	境下武士住宅	1戸
	境の前住宅	1戸
母子世帯	iタワー花の森住宅	1戸
	昭和住宅	1戸
	茂呂島住宅	2戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	今泉住宅	1戸
	豊城北住宅	1戸
	平和住宅	1戸
	赤堀千鳥住宅	1戸
	境上武士住宅	1戸
障害者世帯	境百々第1住宅	1戸
	iタワー花の森住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	境下武士住宅	1戸

対象世帯の説明

- 子育て・新婚世帯=夫婦と就学前の子どもがいる世帯または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯
- 母子世帯=現在婚姻していない母と未成年の子どもがいる世帯
- 障害者世帯=障害者がいる2人以上の世帯
- 高齢者世帯=申込者本人が満60歳以上で、同居する人が満60歳以上または18歳未満などの世帯
- 単身者世帯=満60歳以上の人などの1人世帯
- 一般世帯=1人以上の世帯

対象世帯	住宅名	募集戸数
高齢者世帯	茂呂島住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
単身者世帯	茂呂島住宅	2戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	豊城北住宅	1戸
	赤堀千鳥住宅	1戸
	境広瀬住宅	1戸
	境木島住宅	1戸
	境百々第1住宅	1戸
一般世帯	茂呂島住宅	1戸
	茂呂島住宅 ※1人世帯での申し込みはできません	2戸
	豊城西住宅	1戸
	羽黒住宅	1戸
	豊城北住宅	1戸
	赤堀千鳥住宅	2戸
	境木島住宅	1戸



用意する物は
マイナンバーカードだけ♪

全国のコンビニで証明書取得！
証明書コンビニ交付サービス

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを実施しています。このサービスでは、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機から住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などを取得できます。早朝や夜間、休日でも証明書を取得でき、窓口で証明書を請求するよりも手数料が100円安くなります。窓口での証明書の請求と違い待ち時間も少なくても便利です。ぜひ利用してください。利用できる日時や店舗など、詳しくは市ホームページで確認してください。

問い合わせ 市民課 ☎(27)2727

こんな人に便利です

忙しくて市役所に来られない人に便利です。市外に住所がある人でも本籍が本市にある人は戸籍全部事項証明書や戸籍個人事項証明書、戸籍の附票が取得できます。

こんなときに便利です

- 市外で車を購入し、契約に住民票と印鑑登録証明書が必要と言われた
- パスポートの申請で戸籍が必要になった
- ※市外に住所がある人が戸籍

どこでも利用できます

利用できる店舗 証明書コンビニ交付サービスに参加している全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど

※マルチコピー機が設置されている店舗に限ります

感染症対策にもなります

証明書コンビニ交付サービスの利用は、公共施設での待ち時間の減少や窓口の混雑緩和につながり、感染症対策にもなります。

いつでも利用できます

利用できる日 毎日
時間 午前6時30分～午後11時
※年末年始とシステムのメン

取得できる証明書と手数料

- 住民票の写し=200円
- 印鑑登録証明書=200円
- 戸籍全部事項証明書・戸籍個人事項証明書=350円
- 戸籍の附票の写し=200円
- 所得証明書=200円
- 所得課税証明書=200円

テナンス作業を行う時間は除きます

カセットボンベ・スプレー缶は正しく分別して出してください



カセットボンベ・スプレー缶が正しく分別されずにもえないごみや缶などに混入して出されると、ごみ収集車や清掃施設での爆発・火災の原因となり大変危険です。爆発・火災で施設の運転が停止すると、ごみの処理ができず大きな影響が出ます。カセットボンベ・スプレー缶の正しい出し方を紹介します。必ず分別ルールを守って出してください。
問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)・清掃リサイクルセンター21(☎32-3166)

カセットボンベ・スプレー缶の正しい出し方

①中身の有無を確認する



カセットボンベ・スプレー缶を捨てる前に、必ず缶を振って中身が残っているか確認してください。中身がある場合は「シャカシャカ」、「チャプチャプ」と音がします。

②残っている中身は使い切って空の状態にする



【スプレー缶の場合】
 スプレーボタンを押して中身を出し切るか、ガス抜きキャップで中身を出し切ってください。



【カセットボンベの場合】
 カセットコンロで使い切るか、缶を逆さまにしてコンクリートなどに押し付けて中身を出し切ってください。

③穴を開けずに資源回収場所に出す

穴を開けずに、地区ごとの指定日に資源回収場所のコンテナに出してください。
 各地区によって指定日が異なります。伊勢崎・東地区は「しげん」、赤堀地区はもえないごみ袋に入れて「スプレー缶」の日に出してください。境地区は「その他」です。住んでいる地区のごみ出しカレンダーで確認してください。

注意しましょう！

カセットボンベ・スプレー缶の残っている中身を出し切るときは、必ず火気のない風通しの良い屋外で行ってください。
 中身が使い切れないなどで空にできない場合、環境政策課・清掃リサイクルセンター21へ相談してください。



◀本市の清掃施設で実際に発見されたスプレー缶

空き家の調査を実施します

10月中旬から12月下旬にかけて、市内の空き家の可能性のある建物の状況を確認する調査を実施します。調査では、市の委託業者が道路からの外観の目視と写真撮影を行います。調査員は専用のユニホームを着用して、市が発行する調査員の証明書を携帯しています。

今回の調査で調査員が皆さんの個人情報や収集することや金銭の要求、物品を販売するなどといったことは一切ありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
調査範囲 市内全域
調査対象 市内にある空き家の可能性のある建物
委託業者 株式会社ゼンリン
問い合わせ 環境保全課(☎27-2797)



▲調査員のユニホームは紺色に白文字です

不用になった衣類は正しく分別を！

ごみの減量と資源のリサイクルを促進するため、家庭で不用になった衣類を資源物として回収しています。回収した衣類は、海外に中古衣料として輸出、または工業用雑巾にリサイクルされます。

問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

不用な衣類をリサイクルに出しましょう

伊勢崎・東地区は「しげん」、赤堀・境地区は「古紙類」の日に衣類を出すことができます。衣類を出す際は、洗濯して乾かしてから缶の市指定袋に入れて、各町内の資源回収場所に出してください。

※雨の日は回収しません。翌月に出すか、一部の公共施設に設置している資源保管庫に出してください。
 ※市指定袋に入らない物は、ひもで縛って出してください

資源保管庫を活用しましょう

資源保管庫は資源回収日以外の日でも、衣類の他、新聞・雑誌・段ボール・雑がみ・食用油の6品目を出すことができます。

利用可能日時 平日の午前8時30分～午後5時
 ※祝日・年末年始は除きます
 ※緋の郷の資源保管庫は開館日の午前9時から午後10時まで利用できます

設置場所

- 伊勢崎地区Ⅱ市役所本庁舎、公民館(北、南、殖蓮、茂呂、三郷、宮郷、名和、豊受)、緋の郷、上下水道局、茂呂クリーンセンター、保育所(第二、第三、第四)
- 赤堀地区Ⅱ赤堀支所、赤堀公民館
- あずま地区Ⅱあずま支所、あずま公民館
- 境地区Ⅱ境支所、公民館(境境采女、境剛志、境島村、境東)、保育所(境ひので、境ひよく)
- ※保育所の資源保管庫を利用する際は、保育所職員に声を掛けてください
- ※資源保管庫内の分類表示板に従って出してください

衣類で出せる物

- Tシャツ
- ワイシャツ
- ブラウス
- セーター
- フリース
- ポロシャツ
- トレーナー
- スーツ
- ジャケット
- ジーンズ
- スラックス
- ジャンパー
- コート
- ワンピース
- スカート
- トレーニングウェア
- かばん(スーツケースや学生かばんは除きます)
- 靴下
- 手袋
- ネクタイ
- マフラー
- ベルト
- 毛布
- シーツ
- 布団カバー
- カーテン(レースを含みます)
- タオル類
- 帽子
- バッグ
- リュックサック
- ポーチ
- 靴(片方だけでは出せません)
- 子ども服
- 下着類



衣類で出せない物

- 著しく汚れている物
- 著しく破れている物
- ぬれている物
- ペットに使用した物
- 長靴
- スリッパ
- サンダル
- 反物
- 布切れ
- 裁断くず
- レインコート
- 座布団
- 枕
- 布団類
- じゅうたん
- 電気毛布

※布団類をリサイクルしています(赤堀地区を除く)。粗大ごみの日に出してください。ぬれていてカビが発生した物はリサイクルできません。雨の日は、次回の粗大ごみの日に出すか清掃施設へ直接持ち込んでください(有料)

図書館インフォメーション

詳細はホームページで
伊勢崎市図書館



【市内図書館の臨時休館のお知らせ】

図書館システムの更新作業のため、市内の全図書館・図書室を11月3日(祝)から10日(火)まで休館します。

伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・11月3日(祝)～10日(火)・23日(祝)

■本のお楽しみ袋の貸し出し

えりすぐりの一般書・児童書のセット(2冊)を数量限定で貸し出します。袋に書かれたテーマをヒントに選んでください。借りた人にはしおりなどを差し上げます。

期間 10月31日(土)から11月2日(月)まで

定員

●一般書=20人(先着順)

●児童書=20人(先着順)

※1人1セットまでです

申し込み 当日直接会場へ

■文学歴史講座

期日 11月17日(火)

時間 午後2時開始

会場 赤石楽舎

内容 明智光秀について学びます

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申し込み 10月30日(金)から直接または電話で伊勢崎市図書館へ



赤堀図書館 ☎63-1200
休館 11月3日(祝)～10日(火)・17日(火)

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・11月3日(祝)～10日(火)

■アニメシアター

『わたしのワンピース』

期日 11月22日(日)

時間 午後2時開始

定員 10人(先着順)

申し込み 当日直接会場へ

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・11月3日(祝)～10日(火)

■名作映画会

『ウォーキングwithダイナソー

太古の地球へ』

期日 11月28日(土)

時間 午後2時開始

市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 11月3日(祝)～10日(火)・24日(火)



10か月健康相談対象児にブックスタートの本を渡します

本年度の10か月児健康相談が中止になったため、対象の人にブックスタートの本を図書館で渡します。期間内に直接会場に取りに来てください。

期間 10月26日(月)から11月30日(月)まで

※あずま図書館は10月27日(火)から11月29日(日)まで

時間 午前9時～午後7時

※土・日曜日は午後5時まで

会場 伊勢崎市図書館、あずま図書館

対象 令和元年12月から令和2年2月までに生まれた子ども

※令和2年3月以降に生まれた子どもには来月に本紙でお知らせします

インフルエンザの予防接種時期に関するお願い

新型コロナウイルスに感染の不安がある中、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。接種時期について、国から下記のとおり提示がありました。必要とされている人が確実に接種できるように、皆さんの協力をお願いします。

●65歳以上(定期接種対象者)で接種を希望する人=早めに受けてください

※本年度に限り、65歳以上の人(定期予防接種対象者)は無料でインフルエンザの予防接種が受けられるようになりました

●医療従事者、基礎疾患がある人、妊婦、生後6カ月以上小学2年生以下の子どもで接種を希望する人=10月26日(月)から受けてください。上記以外の人でも接種できます

受診時のお願い

発熱やせきなどの症状がある人は直接医療機関には行かず、受診前に必ず医療機関に電話をしてください。



問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

インターネット公売を実施します

市税などを滞納している人から差し押さえた3件の不動産を「ヤフー!官公庁オークション」で公売します。対象物件は下表のとおりです。参加申し込みや入札は「ヤフー!官公庁オークション」のホームページ(<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)



から受け付けます。公売は中止する場合があります。事前に市ホームページを確認してください。

参加申込期間 11月5日(木)午後1時から20日(金)午後11時まで

入札期間 11月27日(金)午後1時から12月4日(金)午後1時まで

問い合わせ 収納課(☎27-8804)

公売物件一覧

所在地	地目・種類	登記上の面積
国定町二丁目	宅地	195.11㎡
	居宅	1階 48.85㎡ 2階 41.40㎡
境保泉一丁目	宅地	254.32㎡
	居宅	1階 70.59㎡ 2階 73.28㎡
小泉町	宅地	277.50㎡
	山林	150㎡
	居宅	1階 66.24㎡ 2階 56.31㎡

まゆドーム 11月の体験事業



子供のもり公園伊勢崎

問い合わせ ☎31-3778

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① 作ってみよう! ミニたこ	11月1日(日) ●午前10時～ ●午後1時30分～	中学生まで	各40人(先着順)	色画用紙でミニたこを作り、たこ揚げをして遊びます	①⑤は当日直接まゆドームへ ②③④は10月25日(日)午前9時30分から電話でまゆドームへ ※いずれも参加料は無料です
② スtringアート	11月8日(日) 午後1時30分～	小・中学生	12人(先着順)	板に打ち込んだくぎに糸を張っていき、きれいな模様を作ります	
③ ネイチャーゲーム(秋)自然と遊ぼう	11月15日(日) 午後1時30分～	4歳から中学生とその保護者	20人(先着順)	ネイチャーゲームを通して、秋の草木や生き物など自然の素晴らしさを味わいます	
④ クリスマスカンドル	11月22日(日) 午後1時30分～	小・中学生	12人(先着順)	植物油に凝固剤とクレヨンを入れてキャンドルを作り、周りに飾り付けをします	
⑤ やってみよう! 大根の収穫体験	11月29日(日) 午前10時～	3歳から中学生	50人(先着順)	まゆ農場で育てたダイコンを引き抜く体験をします ※生育状況によって中止する場合があります	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。

11月の休館日…3日(祝)を除く火曜日・4日(水)・5日(木)・25日(水)



市民スポーツの日 施設の無料開放



毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 11月1日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

●華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)

市陸上競技場=陸上
市庭球場=テニス・ソフトテニス
市民体育館(大体育室)=バドミントン
市民体育館(小体育室)=卓球
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング
市民体育館(柔道場・剣道場)=柔道・剣道など

●赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)

赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど
赤堀剣道場=剣道
あかぼり運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス

●あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)

あずま総合運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス

●境運動施設管理事務所(☎74-1113)

境体育館=バドミントン・卓球など

情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
- 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
- あずま支所…………… ☎0270-62-1311
- 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
- 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

国勢調査への回答ありがとうございました



回答は皆さんの生活に欠かせないさまざまな施策に役立てられます。未回答の世帯は必ず回答してください。よろしくお祈りします。

問い合わせ 情報政策課(☎27-2710)

令和3年1月17日(日)執行予定 市長選挙および市議会議員補欠選挙 立候補予定者等説明会を開催します

期日 11月16日(月)
時間 午後1時30分開始
会場 市役所東館5階第4会議室
問い合わせ 選挙課(☎27-2781)

「ワクチン&子育てナビ」を活用してください!



予防接種スケジュールの管理と、子育てに役立つ情報を提供するサービスです。アプリ版も配信しています。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」!

ごみの分別、ごみ出し日
スマホひとつでスマート管理!



問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)

お知らせ

伊勢崎市高齢福祉施設個別 施設計画(素案)についての パブリックコメント手続

高齢政策課(☎27-2752)

高齢福祉施設の計画的な維持管理を行うため、伊勢崎市高齢福祉施設個別施設計画(素案)を作成しました。この計画(素案)は、伊勢崎市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画です。この計画(素案)についてパブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで高齢政策課に提出してください。

※資料と所定の様式は、高齢政策課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

期間 11月2日(月)から12月1日(火)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の人

第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

社会福祉課(☎27-2748)

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求期限は、令和5年3月31日(金)までです。請求の手続きが済んでいない対象者は、事前に電話で問い合わせの上、社会福祉課・各支所住民福祉課で早めに手続きをしてください。

詳しくは社会福祉課・各支所住民福祉課に問い合わせてください。

高齢者介護支援ボランティア研修会

地域包括支援センター(☎27-2745)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援するため、高齢者介護支援ボランティア事業を実施しています。研修を受けてボランティア活動をする、交付金に換えられるポイントが付与されます。

この事業に参加する人は研修会に参加してください。

期日 11月17日(火)
時間 午前10時～正午
会場 社会福祉協議会(上泉町)

対象 市内に在住で、要介護・

- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人
- この計画(素案)に利害関係がある人

宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所高齢政策課、☎(25)1400、F:kourei@city.isesaki.lg.jp

新たに年金生活者支援給付金の対象になる人は請求手続きをしてください

年金医療課(☎27-2741)

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。本年8月分から新たに支給対象となる人には、日本年金機構から10月中旬から請求手続きの案内が送付されます。期日までに手続きをしてください。

対象 老齢基礎年金を受給している人で、次の要件を全て満たす人

- 65歳以上で世帯員全員の市民税・県民税が非課税
- 年金収入額とその他の所得額の合計が87万9900円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人は、前年

要支援認定を受けていない65歳以上の人が参加料 無料

申し込み 研修会の前日までに介護保険被保険者証を持って社会福祉協議会(上泉町151、☎275974)へ



防災行政無線を利用した全国一斉の緊急情報の訓練放送

安心安全課(☎27-2706)

地震・武力攻撃などの非常時に使用する全国瞬時警報システム(ジャアラート)の訓練放送を赤堀・境地区で行います。

期日 11月5日(木)
時間 午前10時ごろ



緊急情報の訓練放送

イベント参加・施設利用時は 感染症対策を実施の上参加してください

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策に協力をお願いします。

- マスクの着用
- 小まめな手洗い
- 37.5℃以上の発熱や体調不良の人は参加を控える

感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

の所得額合計が462万1000円(税法上の扶養者がいる場合は、扶養者の人数などに応じた金額を加算した金額)以下の人が対象です

問い合わせ ねんきんダイヤル(☎0570(05)1165)または前橋年金事務所(☎027123111709)

時間 午後6時30分開始
会場 文化会館

問い合わせ 商工労働課または21世紀商業開発(株)(☎0335611230)

最低賃金が改正されました
商工労働課(☎27-2755)
県最低賃金が835円から837円に改正され、10月3日から県内の事業場で働く全ての労働者と使用者に適用されました。なお、特定の製造業には、県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。

問い合わせ 群馬労働局(☎027189614737)

いせさき情報メールで 最新の情報を入手

災害・防災情報や地域の防犯情報などをメールで配信しています。登録時に受信する内容を選択することができます。災害時には緊急速報メールでも避難情報を入手できますが、より詳しい情報を入手するために登録してください。

問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)

- 発信情報**
- 防災情報(地震情報(震度3以上)、注意報、警報、指定河川洪水予報、避難情報など)
 - 防犯情報(不審者情報、振り込め詐欺情報、行方不明者情報など)
 - 放射線量などの情報(測定結果)
 - 高温注意情報
 - PM2.5など大気汚染情報
 - その他

登録方法

- ①右の二次元バーコードを読み取るか、t-isesaki@sg-m.jpへ空メールを送信
※メールの受信制限をしている場合は、「city.isesaki.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください
- ②届いた「仮登録受付完了」メールから本登録用URLに接続
- ③本登録画面で利用規約を確認して規約に同意の上、配信カテゴリを確認し登録
※必ず伝えたい情報には既にチェックが入っています
- ④「本登録完了」メールが届いたら登録完了



災害などの情報を素早く入手!

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 11月 1日(日) 丸雄技研 ☎23-4645
- 11月 3日(祝) 豊鉄水工業 ☎32-1526
- 11月 7日(土) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 11月 8日(日) 後藤設備 ☎50-7581
- 11月14日(土) 三和設備工業 ☎62-0102
- 11月15日(日) 福田設備工業 ☎26-0665



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
 ● 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)
 ● 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
 =深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

この日の健康相談
保健センター(☎74-1363)
 心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。
期日・会場
 ● 11月12日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25-0666)
 ● 11月27日(金) あずま保健センター(☎62-9918)
 * 受付時間 午後2時~3時
 ※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始
 申し込み 事前に直接または電話で各会場へ

保健

税理士会無料相談会
市民税課(☎27-2717)
 税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。
期日 11月10日(火)
時間 午後2時~4時
会場 市役所本館3階相談室
対象 市内に在住の人
定員 6人(先着順)
申し込み 10月30日(金)午前9時から電話で市民税課へ
 ※地方税の相談は除きます

伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
 ☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

- ◆川口オート場外発売 10/23・24・25
- ★第4回オートレース石狩杯(ナイター開催) 10/24・25・26
- ◆飯塚オート場外発売 10/26・27・28・29

- ★アフター6ナイター(ナイター開催) ※場内での車券発売は行いません 10/27・28・29
- ◆川口オート場外発売 SG第52回日本選手権オートレース 10/30・31・11/1・2・3
- ★第42回デイリースポーツ杯 11/4・5・6

- ◆飯塚オート場外発売(ナイター開催) 11/5・6・7・8
- ◆川口オート場外発売 11/7・8・9



11月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299) または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

休日診療/日曜日・祝日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分~翌午前8時30分
耳鼻咽喉科・眼科	午前9時~正午(受け付けは午前11時30分まで) ※耳鼻咽喉科は祝日は休診です ※眼科は日曜日は休診です
小児科	午前9時~午後5時(受け付けは午後4時30分まで) 午後5時~翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります
歯科	午前10時~午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

夜間診療/月~土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時~翌午前8時30分
小児科	午後8時~11時(受け付けは午後10時30分まで) ※祝日は休診です

期日	産婦人科	接骨院
1日(日)	医師会病院	たなか接骨院 (玉村町、☎75-1767)
3日(祝)	医師会病院	根岸接骨院 (本町、☎25-4396)
8日(日)	市民病院	渡辺接骨院 (山王町、☎24-3493)
15日(日)	医師会病院	いざわ鍼きゅう接骨院(玉村町、☎64-1908)
22日(日)	市民病院	手島接骨院 (玉村町、☎65-9230)
23日(祝)	医師会病院	斎藤接骨院 (境新米、☎76-4743)
29日(日)	市民病院	小暮接骨院 (境、☎74-7002)

※産婦人科の診療時間は午前9時~午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月~土曜日=午後6時~翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始=午前8時~翌午前8時(24時間)

100歳ばんざい

本年8月、9月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。
問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)

- 横堀 千代子 さん(田中町)
- 高橋 きく代 さん(長沼町)
- 松本 とよ さん(北千木町)
- 川井 フサ子 さん(宮子町)
- 板垣 クマ子 さん(太田町)
- 岩崎 浪子 さん(間野谷町)

講座

市国際交流協会 日本語ボランティア講師養成講座
国際課(☎27-2731)
 外国人住民などの日本語学習を支援するボランティアの養成講座を開催します。
期日 12月3日から令和3年2月25日までの木曜日(全10回)
 ※12月31日(木)、令和3年1月7日(木)、2月11日(祝)は除きます
時間 午後7時~9時
会場 緋の郷(市民交流館)
対象 市内に在住または在勤・在学の日本語教育に興味のある人
 ※高校生以下は除きます
定員 15人(先着順)
参加料 1000円(テキスト代など)
申し込み 10月26日(月)から11月13日(金)までに直接または電話で市国際交流協会(国際課内)へ
認知症サポーター養成講座
地域包括支援センター(☎27-2745)
 認知症について正しい知識と理解を持ち、地域において

認知症の人やその家族を見守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、DVD上映などを交えて認知症の症状や対応などを分かりやすく説明します。受講後には認知症サポーターの証し、オレンジリングを配布します。
期日・会場
 ● 11月11日(水) 三郷公民館
 ● 12月2日(水) 宮郷公民館
 ● 令和3年1月26日(火) 殖蓮公民館
時間 午前10時~11時30分
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 各15人(先着順)
申し込み 10月26日(月)午前9時から直接または電話で市役所地域包括支援センターへ
建築大工によるDIY講座
商工労働課(☎27-2755)
期日 11月13日から12月11日までの金曜日(全5回)
時間 午後1時30分~4時30分
会場 職業支援センターいせさき(宮子町)
定員 5人(先着順)
内容 工具の安全な使い方などを学び、木製の踏み台を作る初心者向けの講座です
参加料 5000円(材料費など)

相談

無料空き家相談会
環境保全課(☎27-2797)
 所有する空き家の管理・活用などについて、専門の相談員が無料で相談に応じます。
期日 11月6日(金)
時間 午前の部 午前9時30分~正午
申し込み 10月23日(金)から11月4日(水)までに電話で環境保全課へ

相談員
 ● 午前の部 司法書士、行政書士、宅地建物取引士、シルバー人材センター職員
 ● 午後の部 弁護士、土地家屋調査士、宅地建物取引士、造園施工管理技士
申し込み 10月23日(金)から11月4日(水)までに電話で環境保全課へ

はつらつ ウォーキング教室

11月のテーマ
 過ごしやすい季節です。少し長めに歩いてスタミナ(持久力)アップ!
 ~秋風の下、はつらつウォークで体力向上~

期日 11月8日(日)
 ※雨天の場合は中止
時間 午前9時30分~11時
対象 運動制限のない人
内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキング、脳トレ体操など
参加料 無料
用意する物 タオル・飲み物
申し込み 当日直接会場へ



6会場同時開催
 西部公園 粕川公園 国定公園
 いせさき市民のり公園 赤堀コミュニティひろば 境ふれあいパーク
 ※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

広告のページ

11月の各種相談(祝日は除きます)

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。事前に問い合わせてください

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	6日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階 第1会議室	10月30日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	17日(火)		境支所1階 相談室	11月10日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	20日(金)		市役所東館5階 第4会議室	11月13日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	24日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	11月17日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	同左(☎22-1151)
	4日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	18日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	25日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	当面の間、高齢者健康相談は休みです			ふくしプラザ(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	※電話での相談のみ です	ふくしプラザ(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	26日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所住民福祉課	11月19日(木)から電話で 赤堀支所住民福祉課(☎62-9794)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	2日(月)・16日(月)・ 30日(月)	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
	10日(火)・24日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所 (☎62-0066)
	4日(水)・18日(水)		高齢者 生きがいセンター	社会福祉協議会あずま支所 (☎20-2666)
	13日(金)・27日(金)		境地域福祉センター	社会福祉協議会境支所 (☎74-5294)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	1日(日)・22日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜 日は☎27-2724) ※22日(日)午前9時から午後 3時まではスペイン語・ポル トガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時 ※月・水・金曜日の午後1時 から5時までは相談員を増員 します	市役所本館1階 10番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談《ポルトガル語》

Consulta de Pagamentos de Impostos

※Também poderá ser feito o pagamento.

Quando : 1 e 22 de novembro

Horário : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.

Local : Balcão 6, 1º andar térreo de Predio (Hon-Kan)

Informações : Depto de Reconhecimento de Impostos (Shu no-ka) (dias úteis:☎27-2723, nos domingos : ☎27-2724)

※Dia 22 de novembro (domingo) haverá um intérprete de Português e espanhol. (9:00a.m. ~ 3:00p.m.).

外国人総合相談《ポルトガル語》

Serviço de Atendimento aos Estrangeiros

Dia : de segundas a sextas-feiras

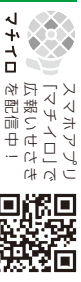
※Exceto dias de feriados

Horário : 8:30a.m. ~ 5:00p.m. ※Segundas, quartas e sextas-feiras, das 1:00p.m. ~ 5:00p.m., haverá tradutores como antes.

Local : Prefeitura de Isesaki, prédio central (Hon-kan) , andar térreo balcão No10

Assuntos : Tramitações realizadas na prefeitura e comunicados emitidos pela prefeitura.

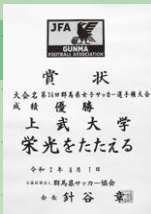
Informações : Depto de Assuntos Internacionais (Kokusai-ka) ☎27-2731



2020年10月1日現在
 ●人口 213,267人(前月比-36)
 ●世帯数 91,813戸(前月比+24)

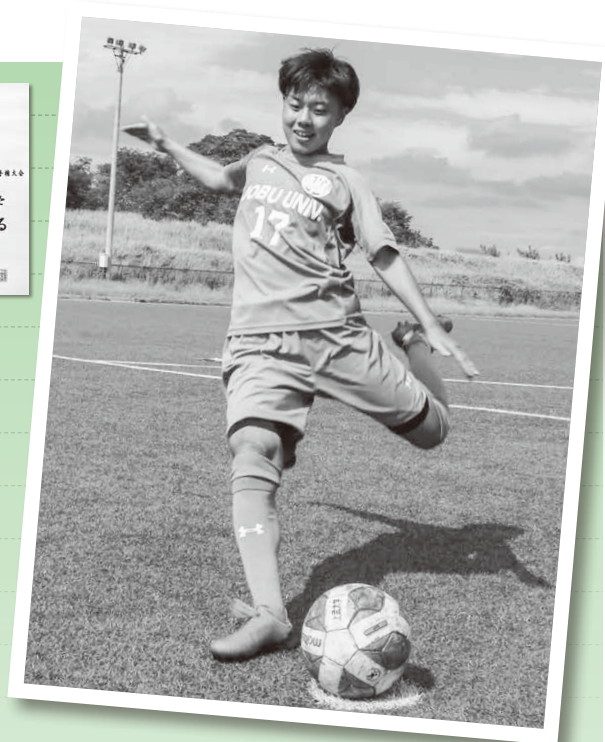
発行 伊勢崎市 ☎0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
 〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL https://www.city.ise.saki.lg.jp
 編集 広報課 印刷 川島美術印刷株式会社 毎月1日・16日発行

魅力ある 大学生にもインタビュー



明日へ ジャンプ

特別編 No.145



サッカーと共に 走り続けていく道

上武大学 ビジネス情報学部 4年 ^{よこやま ひな}横山 雛 さん

横山さんは上武大学女子サッカー部のキャプテンを6月から務めています。キャプテンとなった横山さんに、試合に勝つためチームとして取り組んでいることを聞きました。「チームの仲間で積極的にコミュニケーションを取るようになっています。仲間同士の交流を深めることで、実際の練習や試合で自然にアイコンタクトを取れるようになり、チームのパス回しが多く成功しました。その結果、試合に勝てるようになりました」

チームの連携を強化し、フォワードとして多くのパスをもらえるようになった横山さん。これまでに仲間のパスから正確なシュートをゴールへ決めてきました。シュートを決めるため試合中に三つのことを心掛けているそうです。「常にシュートを狙う姿勢、絶対に決めるという覚悟、ゴール前では冷静に、この三つを常に心掛けています。試合中は常に前向きでいることが得点につながります」

4年間の大学サッカーの試合で数多くの得点を決めてきた横山さん。その中でも特に印象に残った得点のことを話



プロフィール

よこやま・ひな
 よこやまの小学生からサッカーを始めた。大会・練習試合に毎回応援に来てくれる優しい両親にいつも元気をもたらしている。卒業後もサッカーに携われる仕事に就き、選手を指導する監督やコーチを目指している。

してくれました。「ことしの8月に行われた群馬県女子サッカー選手権大会の決勝戦で決めた得点です。0対0から私の決めた得点が決勝点となりました。この試合の対戦相手は、これまで一度も勝つことがなかったのですが、得点を決めた瞬間、チームが今までで一番盛り上がり、仲間全員で喜びました」

現在、女子サッカー部は関東大学女子サッカーリーグに挑んでいます。横山さんに大会への意気込みを聞きました。「今までのリーグ戦では、上位リーグへの入替戦で悔しい思いをしてきました。ことしは必ず優勝し上位リーグへ勝ち上がります」

編集後記

朝晩涼しくなり、秋の訪れを感じる頃になりました。自分では、運動不足を解消するため週末に散歩をしています。散歩は一人でいつでもできるので、負担にならずに長く続けることができます。

散歩道では、ヒガンバナが咲き、キンモクセイの香りが漂い、稲穂は黄金色に染まるなど五感を楽しませてくれます。心地よい秋の風を感じながら散歩すると心身共にリフレッシュでき、とても気持ちが良いです。皆さんも散歩してみてください。(あ)

市税の納期 納期限は11月2日(月)です

市民税・県民税(普通徴収) 3期
 国民健康保険税(普通徴収) 4期

納期限内の納付に協力してください。納期限を過ぎると延滞金が付く場合があります。忘れずに納期限内に納付してください。納付には口座振替が便利です。コンビニエンスストア、ペイジー、クレジットカードでも納付できます。詳しくは納付書を確認してください。
 問い合わせ 収納課(☎27-2723)